

令和2年9月11日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 御中

「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会 第I期論点整理(案)における考え方(案)」に対する意見

【住所】〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号 全国 婦人会館2階

【名称】公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
ICT委員会、消費者提言委員会

【氏名】ICT 委員会委員長 金藤博子  
消費者提言委員会委員長 棚橋節子

【電話番号】03-6434-1125(代表)

【メールアドレス】nacs-kondou@nacs.or.jp

nacs-teigen@nacs.or.jp

#### 記

「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会 第I期論点整理(案)における考え方(案)」に対する意見を以下のとおり述べさせていただきます。

各項目の意見の前に、NACS・ICT 委員会が NACS ホームページで行っているインターネット回答による「コロナ禍で生活における ICT 活用がどう変化したか、消費者意識と行動についてのアンケート(2020年3月～8月の利用状況)」の9月6日時点での中間速報値について述べさせていただきます。なお、回答は都道府県名を除き、全て選択方式です。

○期間:令和2年8月15日～9月6日18時時点(締め切り9月16日予定)

○回答数:252件

○属性:年代 50代39.4% 60代37.5% 40代10.4% 70代8.4%

性別 男性34.3% 女性65.7%

職業 何らかの仕事をしている87.6% 無職12.0% 学生0.4%

家族構成 2人家族52.4% 3人以上36.0% 1人11.6%

都道府県 東京都24.8% 神奈川県9.5% 埼玉県7.0% 兵庫県6.6% 愛知県6.2%

他1名の県を含めるとほぼ全国から回答

○使用回線 (複数回答)

固定回線(光回線、CATV、ADSL等) 70.2% 無線回線 69.8%

○使用端末 (複数回答) スマホ・ガラケー95.6% PC95.2% タブレット35.7%

○一番使用する端末 スマホ・ガラケー47.8% PC46.2%

- 使用目的（複数回答） プライベート 83.7% 仕事 65.5% 自己研鑽目的受講 36.5%
- 利用時間の増減 3月以前より増えた 59.1% 変わらない 40.1% 減った 0.8%
- 利用内容の変化 変化あり 62.7% 変化なし 37.3%
- 3月～8月に利用したサービス（複数回答）
  - インターネット通販 85.7% オンライン会議(ビデオ会議、講座、授業、飲み会等) 85.7%
  - SNS 61.8% 動画配信サービス 57.4%
  - ネットバンキングや株などの金融資産ネット取引 40.2% ビデオ電話(テレビ電話) 36.6%
- 初めて利用したサービス（複数回答）
  - オンライン会議 82.0% ビデオ電話 14.7% 動画配信サービス 7.4%
- 今後も積極的に利用したいサービス（複数回答）
  - オンライン会議 74.7% ネット通販 67.8% 動画配信サービス 40.0% SNS 35.9%
  - 金融資産取引 32.2% ビデオ電話 30.2%
- 利用して不安に思ったこと（複数回答）
  - 個人情報の流出(クレジットカード情報などを含む) 68.5% ターゲティング広告 46.0%
  - ウイルス感染 42.7% 通信が遅い・フリーズする・サービスが停止する 32.2% 位置情報 30.6%

アンケートの主な回答者である中高年がコロナ禍において、オンライン会議やビデオ電話、動画配信サービスなどを初めて利用していることから、今後、トラフィックの問題が出てくると思われます。

### 【各項目に対する意見】

#### ○P2 論点①ブロードバンドの位置づけ

社会インフラとして地理的格差が発生しないブロードバンド環境の維持を目指すことに賛同します。地理格差なく誰もがほぼ同じ料金で利用できるよう、国がブロードバンドをユニバーサルサービスと位置付けて行くべきと思います。

(理由)

アンケート結果からもわかるように、コロナ禍で、一般利用者也オンライン会議等を始めています。今後、行政サービス、診療、消費者相談等もオンラインで行われるようになっていくと考えられることから、インターネットを電気などと同じ社会インフラと位置づけて全国どこでも不自由なくつながることが必要です。特に独居の高齢者の多い地方では、顔の見える高齢者見守りとしてインターネットの普及が必要不可欠と思われます。

#### ○P5 論点②ブロードバンドの内容(伝送速度、安定性、通信容量)

##### P13 論点⑤ブロードバンドの提供手段

インフラとしての基本は光回線やCATV等固定回線で、山間地等の施設設置が難しい地域は安定性のあるモバイルを検討し、固定回線とほぼ同額で利用できるようご検討ください。

(理由)

台風などの気象条件や基地局の利用人数等に左右されないためにも、インフラとしての基本は安定性のある固定回線だと思います。モバイルブロードバンドの4Gが普及し5Gもサービスを開始しましたが、モバイルは周りの利用環境の影響が大きく、恒常的な映像配信の利用には安定性に不安があります。オンライン会議でストレスなく利用するためには5Mbpsが必要だと言われています。社会インフラとしては固定回線をおろそかにしないことを希望します。光回線が主で、山間部等固定回線施設設置が難しい場合はモバイルで補うなどの方策を検討していただきたいです。

○P8 論点③ブロードバンドの内容(料金水準・料金体系)

現在モバイル回線にもユニバーサル料金が加算されていますが、実効速度のあるブロードバンドを広く利用でき、施設を維持するためには、ブロードバンド1回線契約ごとに一律の低額な料金課金をし、広く受益者に負担を求めることも必要ではないかと考えます。また、モバイル回線事業者へは通信料金の値下げ努力をお願いします。

(理由)

インフラとなったインターネットはたとえ1時間でも接続できないと不安になります。光ファイバーは2021年中には希望する全ての市町村で整備される見込みで、未整備世帯は18万世帯まで減少する見込みとありますが、コロナ禍でインターネットの映像と音声配信の利用が増え、通信量が増大する今、地域格差を解消する手段として現在のユニバーサル料金徴収では不足し、企業努力だけでは賄えないと考えるからです。メンテナンス費用も見越した料金体制が必要と考えます。

○P11 論点④ブロードバンドの提供地域

全ての地域においてブロードバンドを提供との考え方に賛同します。

以上